



シュローダー・インベストメント・マネジメントが積水化学工業<4204>株式の変更報告書を提出（保有減少）



積水化学工業<4204>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが12月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの積水化学工業株式保有比率は、3.34%と1.82%減少した。

報告義務発生日は、2012年12月14日。